

研修会開催のお知らせ

研 修 会 名	松戸支部研修会
開 催 目 的	この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。
研 修 テ ー マ 講 師	①宅建業法改正 既存住宅取引における宅建業者の業務ポイント 全宅連作成研修DVD(弁護士 柴田龍太郎) 高津建築設計事務所 高津明宏
日 時 ・ 場 所	開 催 日： 平成30年2月15日(木) 時 間： 開講14時00分～16時00分 場 所： (一社)千葉県宅地建物取引業協会 松戸支部 2階会議室 千葉県松戸市上本郷1-3185 TEL047-364-6904
受 講 対 象 者	宅地建物取引業に従事する者および従事しようとする者
申 込 方 法	会員 …… 12月に配布した申込書にご記入の上、支部事務局までFAXして下さい。
受 講 料	会員 …… 無料
主 催	(一社)千葉県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会千葉本部 連絡先： 松戸支部 TEL (047-364-6904)
連 絡 事 項	※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。 ※定員50名。定員になり次第、締め切らせて頂きます。